

令和7年2月度 本部役員会議事録

市原市桜台自治会

会長	副会長	作成
		

1. 開催日時等

- ① 日時：令和7年2月2日(日)10:00~12:00
- ② 場所：2階大ホール
- ③ 出席者:副会長、地区長、理事(欠席者: 井寺理事、石田理事)
- ④ 議長: 久保田会長

2. 会長報告 添付資料①「令和7年2月度 会長報告」を参照のこと。

- (1) 令和7年度の新会長・副会長・地区長、会計監査員の改選に当り、「令和7年度常務役員候補者」(プロジェクターで説明)のように推薦等による候補者がありました。
- (2) 理事・班長に関しては、会則に則り各地区で2月7日(金)までに決めてください。なお理事の選出については、1月度の本部役員会で配布した「理事の選任方法」に則り決めてください。また現理事は新理事・班長が決まり次第、「令和7年度 理事 班長名簿」に記入して2月15日(土)まで片桐副会長に提出してください。氏名は正確に記載をお願いします。昨年度は渡辺の邊、斎藤の齋、高山の高など、後日訂正が多く苦勞しました。
- (3) 1月に4丁目で2件の「空き家への空き巣」がありました。玄関のシリンダー錠をピッキングで破り、もう1件は勝手口のガラスをガスバーナーで熱して破り、手を入れて内側から開錠した侵入したものです。空き家でなくても同様なことが考えられますので、まず以下の対策を確実に行ってください。
 - ① 玄関のシリンダー錠はピッキングで、1分で容易に開錠が可能のため、10分以上の耐性のあるディンプル錠への交換が望ましい。
 - ② 玄関、勝手口等のドアが侵入場所のケースが多いので、2ヶ所の錠でしっかりロックしてください。勝手口の2番目の鍵は、ガラスを破って内側に手を伸ばしても届かない位置にしてください。
 - ③ ガラス窓は、鍵部のガラスを小さく破って内鍵を開けて侵入するケースが多いので、鍵部に内側から防犯フィルム(30cmX30cmで3,000円程度)の貼り付け、または窓枠を使った窓ロック金物(100円ショップで購入可能)等ダブルロックにする。
 - ④ 雨戸を閉め、雨戸の鍵をかける。

(4) 防犯カメラ設置計画

桜台自治会では地域内の6ヶ所に防犯カメラを設置する計画を進めています。設置に当たっては市から50%の補助が出ますが、13種類の申請書類の提出、カメラ設置場所所有者の許可、映像の映る範囲にあるお宅の了解手続き等で、令和7年度初めに申請準備に入っても着工は令和8年7月以降と足掛け2年にわたる期間が必要になります。

そこで、桜台自治会では試験的に自治会館前の道路監視の目的で、ソーラー電源の監視カメラを設置することにしました。カメラは4丁目辻副会長が無料で手に入れてくれたので、設置工事費だけで設置可能となりました。このカメラを使っているいろいろ知見を得て、以後の地区内の防犯カメラ設置に活かしていきたいと思います。

3. 審議(決議、検討、確認、連絡、報告)事項

(1) 令和7年2月度会計報告(桐田副会長)

① 先日、地区長から会費納入者に対して催促を行っていただきましたが、未だに納入していない人がいますので期末まで納入依頼を続けていきます。

② 2月度は、別館屋根等の修理工事で92万円、軽トラ車検費用で12万円、桜台自治会のご案内の冊子作成で12万円の出費がありましたが、今後の出費を想定しても予算内に収まるものと考えています。

Q:(大竹理事) 生活環境維持協力金の処理はどうしていますか。

A:(桐田副会長) 会費とは別途処理で会計システムを見直します。

Q:(久保田会長) 期末予測のため、記事欄に3月末着地見込み金額を入れた帳票を追加してください。

A:(桐田副会長) 了承

(2) 令和7年度役員改選(片桐副会長)

① 新会長候補の本部役員会信任

会則に則り、大竹新会長候補を全会一致で承認した。今後、定期総会で信任を頂くことになる。

② 副会長・地区長・会計監査員候補の信任

会則では地区役員会(副会長・地区長・理事・班長)を開催して、信任をいただくところですが、推薦を頂いた人以外に候補者がいなかったこと、推薦がなかったところについては留任、再任をお願いしたところ、快く引き受けて頂いたので、地区役員会は不要と常務役員会で判断し、本部役員会にはかったところ、本部役員会です承を頂いた。

(3) 令和7年度桜台自治会活動基本方針、重点活動方針(桐田副会長)

令和6年度の桜台自治会活動基本方針、重点活動方針を踏襲して、以下の細かいところの修正で行くこととした。重点活動方針で

① 4.(1) 自助について勉強して各自が進める防災対策の検討実施。

検討は終了したので、検討を削除

Q(久保田会長) 自助活動として具体的な目標を決めて(飲料水・食料の備蓄、漏電火災防止用設備の設置、家具の耐震固定等)目に見える活動を行って欲しい。

② 4.(3) 桜台地区の地域防犯力を向上させるための検討と実施。

桜台地区の地域防犯力を向上させるために防犯カメラの設置等検討と実施。

(4) 安否確認シートの訂正(桐田副会長)

令和4年度に防災部が個人情報保護の観点で全面見直しをした安否確認シートをそれ以後の転入者、転出者、死亡者の情報で訂正した。その過程で以下のような見直しの必要が見られたので、来年度防災部活動の中で見直しをお願いすることにした。

- ① ご主人がお亡くなりになっても会員名簿の訂正がなされていない(会員名簿は屋号的な扱い)ため、安否確認シートに存在しない人の名前が載っている。
- ② 安否確認シートには、非会員の一部が載っているが、住民全員を載せるかどうかの議論を進める必要がある。
- ③ 空き家情報が不明確で、現在住んでいる人がいる情報がある。
- ④ 世帯の人員構成の変化を再調査する必要がある。
- ⑤ 市が提供する「避難行動時要支援者名簿」との整合性を取る必要がある。

(5) AED(自動体外式除細動器)の室外配置について(久保田会長)

自治会のAEDは会館1階ロビーに設置していましたが、使用が会館開館時に限られることから、館外(玄関)に設置し24時間使用可能とするものです。盗難にあった場合は警察の盗難届があれば補償可能とのことを、レンタル先のセコムに確認済ですので、早速工事に入りたい。(了承)

Q:(大竹理事) AEDはボックスを開けるとブザーが鳴るようになっているのが常識(JR駅)と思っていましたので、調べさせてください。

(6) 生活環境維持協力金の状況について

非会員43人について協力を呼び掛けた結果、来年度からの協力金を支払った人が18人、自治会に入会した人が3人、検討中が2人、拒否表明2名、返事なしが18人という結果です。返事のない人18名に対しては再度お願いしていきます。

4. 専門部活動報告

(1) イベント企画部

年度活動の反省会が出たことを次年度に提言したい。

- ① 子供神輿の交通整理の仕方、警察の許可できれば一時的通行止めの必要性
- ② イベントの計画、実施については役員以外の経験者の力を借りる
- ③ 学校繋がりで若い父兄をイベントに引き込む

(2)文化体育部

「フェスティバル計画・実施マニュアル」についてコメントを頂いたのでフォローしていきます。準備には各専門部が参加する関係で、指揮者を明確にするために腕章等が必要と思います。検討をお願いします。

(3)防災部

- a. 消火器、消火器収納箱を撤去し、自治会館前に置いています。今後処分に入っていきます。消火器の本数が予想より多くなっていますので廃棄費用の予算処置をお願いします。
- b. 1 丁目でどうしても 1 ヶ所消火器設置場所が分かりませんでしたので、1 丁目地区長で確認頂ければと思います。
- c. 消火器は 75%が期限切れでした。

(4)防犯部

12月から月2回、2区毎の防犯パトロールを班員で実施している。3月まで実施の予定。

(6)広報部

1 月に、フェスティバルと賀正(鎌倉歴史散策)の“桜台だより”を発行し、今年の“桜台だより”の発行は今まで最高の11回になりました。

5. 地区長、副会長報告

(1) 片桐2丁目副会長

桜台地区は、姉崎消防支団第八分団の分域にあり、昨年当自治会から片桐、若菜氏が入団していますが、この度若菜氏の友人で五井にお住まいの方が、桜台自治会からの入団ということになり、第八分団は 15 人体制になりました。

(2) 桐田 3 丁目副会長

令和 6 年 3 月から、防災勉強会を進めてきましたが、2 月 8 日(土)10:00 から第 8 回防災勉強会を開催します。第 8 回は今まで勉強したことをベースに桜台自治会の防災上の問題点について、座談会方式で討議することになっています。初めての方でも是非参加してください。

6. 次回役員会予定: 常務役員会 3月2日(日) 9:00~10:00
本部役員会 3月2日(日) 10:00~12:00

7. 添付資料

- ①「令和7年2月度 会長報告」
- ②「令和7年度常務役員候補者」

以上

令和7年2月度 会長報告（令和7年2月2日）

会長挨拶

1月がアツク言う間に過ぎてしまいました。1月の本部役員会議で依頼した各専門部の一年間の総括を急いで取りまとめて下さい。

令和7年度の新会長・副会長・地区長の立候補を回覧で周知した結果、各々に推薦候補者が有りました。会計監査員は立候補者が無く、現会計監査員に留任をお願いし了承を得ました。

現理事は令和7年度の理事を1月度の本部役員会議で配布した「理事の選任方法」に則り決めて下さい。また、現理事は班長に対して令和7年度の班長を会則で定めたルールに則り決めるよう周知・指導して2月7日までに決めて下さい。

現理事は、新理事・新班長が決まりしだい「令和7年度 理事 班長名簿」に記入して2月15日までに片桐副会長へ提出して下さい。

1月に4丁目で2件の〈空家への空き巣〉事件が発生しました。家を留守にする場合・夜の戸締りは必ず行い鍵閉めはもちろんできたら更にガラスへの防犯フィルムの貼り付け・窓ロック金物（100円ショップで購入可能）を取り付ける等の対策を取って下さい。また、市原警察より「電話de詐欺」に関する注意喚起がなされています。警察から〈電話やSNSでお金を要求すること〉は絶対にありません。このような話が出たら詐欺だと疑い、警察に相談してください。

I. 1月13日～2月1日の自治会・関係団体の行事関係

1. 1月21日（火）有秋南小学校区安心安全NW（桜台自治会館）・・・藤田出席

（1）町会、学校、各種団体からの報告

- ①各町会より報告
- ②有秋南小学校より報告
- ③PTAより報告

（2）専門部より報告

II. トピックス

1. 1/17（金）自治会事務員の武石誠氏が体調不良のため退職しました。

後任者は2月1日付で4丁目在住の辻美智子氏です。

2. 4丁目で2件の〈空家の空き巣〉事件が発生しています。

- ① 4-16-4玄関の鍵を開けて侵入。庭が綺麗に手入れをされており、一見空家には見えない
- ② 4-19-21勝手口のガラスを壊して侵入。庭の草は伸びている

3. プラスチック試験回収結果について

9月～11月の3ヶ月間で1,670Kg（有秋地区・五井地区合計、内1,010Kgは桜台分）のプラスチックを回収。市原市のプラスチック本格回収は2027年度4月より回収予定。

2丁目在住者の肌感覚として、プラスチック試験回収期間は一般ゴミが半減した。

III. 転入・転出（令7年1月末現在）

	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	1月末世帯数
前月世帯数	218	404	323	244	1190
転入				2	
転出					
今月世帯数	218	403	323	246	

IV. 会長への手紙

No	月日	連絡	地域	内 容	対応状況
1	1/18	電話	4丁目	4-16-4（空家）へ空き巣が入ったので周知してください	1/24自治会回覧で周知
2	1/18	メール	不明	深城池の橋は、何時になったら使用できるのですか	1/24管轄する下水道管理課へ問い合わせするも、市原市の財政状況から当面橋の架け替え計画は無いとのこと

V. 審議〈決議、検討・確認〉事項

1. 月次決算報告（報告）
2. 令和7年度役員改正（会長・副会長・地区長・理事・班長・会計監査員）の立候補状況（報告）
3. 令和7年度活動方針について（提案）
4. 安否確認シートの修正状況について（報告）
5. AED（自動体外式除細動器）の室外配置について（提案）
6. 生活環境維持協力金の徴収（提案）
7. 各専門部より活動状況報告
 - (1) イベント企画部
 - (2) 文化体育部
 - (3) 防災部
 - (4) 福祉部
 - (5) 防犯部
 - (6) 生活環境部
 - (7) 広報部
8. 地区長報告
9. 副会長報告

次回の開催予定日（常務役員会議） 3月2日（日）9 時より

次回の開催予定日（本部役員会議） 3月2日（日）10時より

令和7年度 常務役員候補者名簿

役職	氏名
会長	大竹 幸夫 (推薦)
1 丁目副会長	大野 智則 (推薦)
2 丁目副会長	小櫛 富夫 (推薦)
3 丁目副会長	桐田 勝夫 (留任)
4 丁目副会長	辻 史人 (留任)
1 丁目地区長	若菜 隆章 (推薦)
2 丁目地区長	鈴木 敬太 (推薦)
3 丁目地区長	古谷 正孝 (抽選)
4 丁目地区長	長嶋 栄治 (留任)
1 丁目会計監査	大野 敏雄 (再任)
2 丁目会計監査	末永 悟 (再任)
3 丁目会計監査	太田 俊一 (再任)
4 丁目会計監査	前之園亮一 (再任)